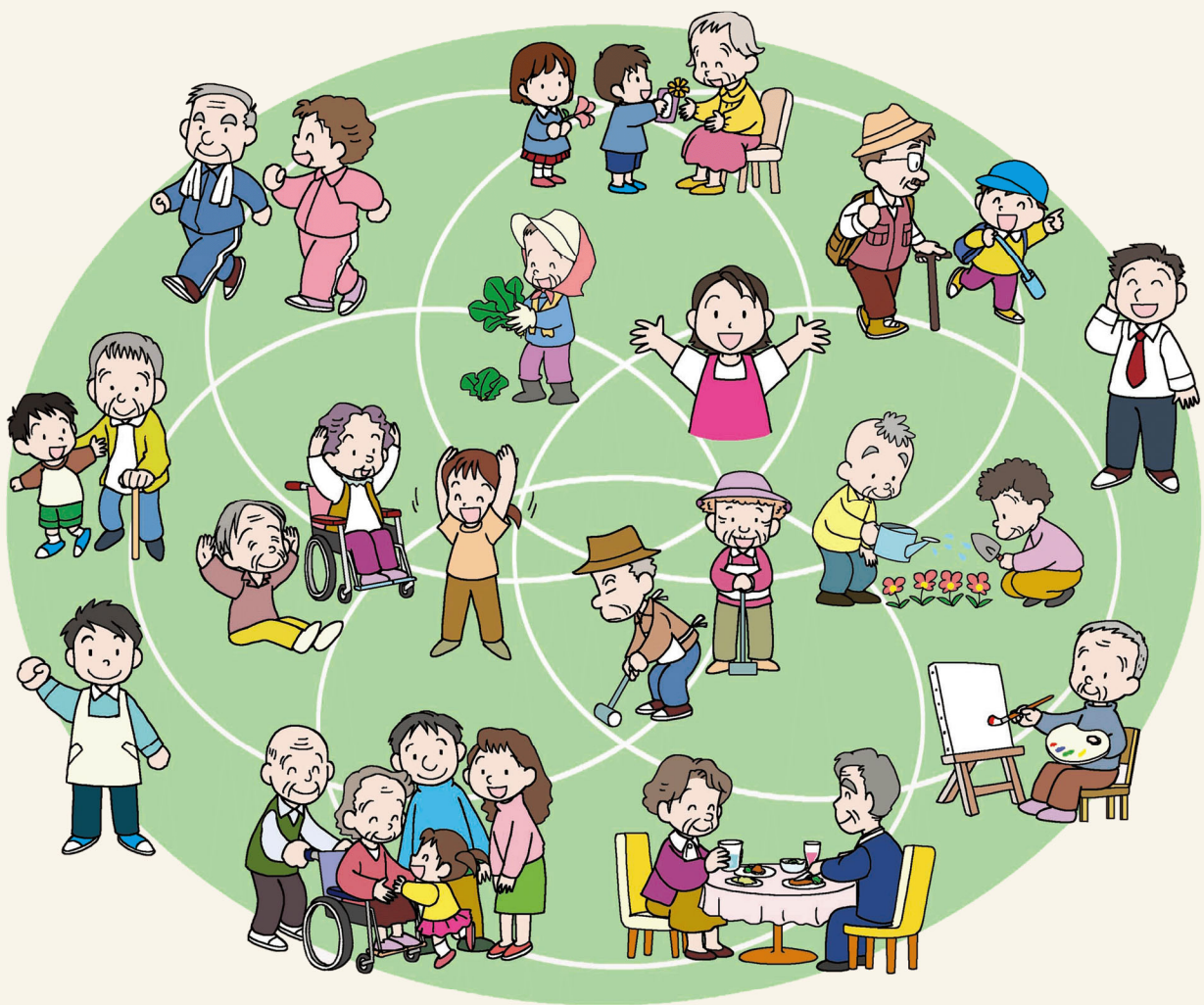


飛島村 第2期

自殺対策計画

【概要版】



令和7年3月

飛島村

計画の趣旨

わが国では、政府が推進すべき自殺対策の指針を定めた「自殺総合対策大綱」を策定して対策を総合的に推進しており、令和4年10月には見直しを行い新たな大綱が閣議決定されました。また、市町村は、自殺対策基本法により、自殺対策大綱、都道府県自殺対策計画および地域の実情を勘案して、市町村自殺対策計画を定めることが義務づけられています。

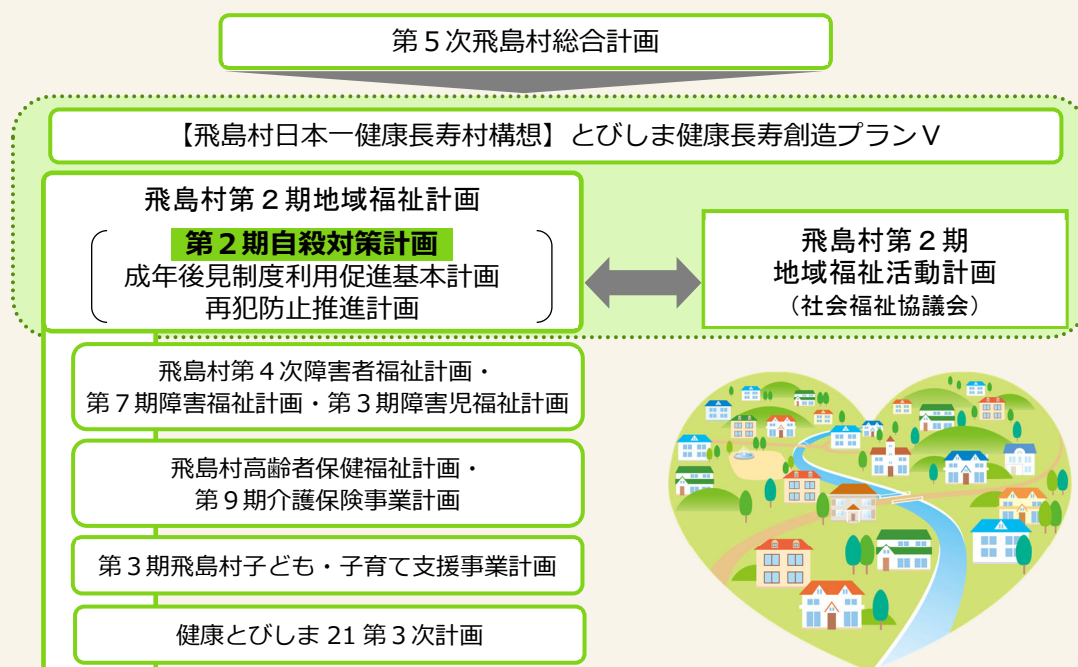
本村では、平成30年度に「飛島村自殺対策計画」を策定して、住民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、みんなで生きることを支えるための取組を包括的に推進してきました。第1期計画が令和6年度で終了するため、新たに第2期計画を、同時期に策定する「飛島村第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画」と一体的に策定しました。

計画の位置づけ

○ 計画の性格

この計画は、自殺対策基本法第13条に規定される「市町村自殺対策計画」であり、第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画のうち自殺対策に関する項目を定めるものです。

また、この計画は、第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画と同様、第5次飛島村総合計画を上位計画とし、村の他計画との整合性を図り策定しました。



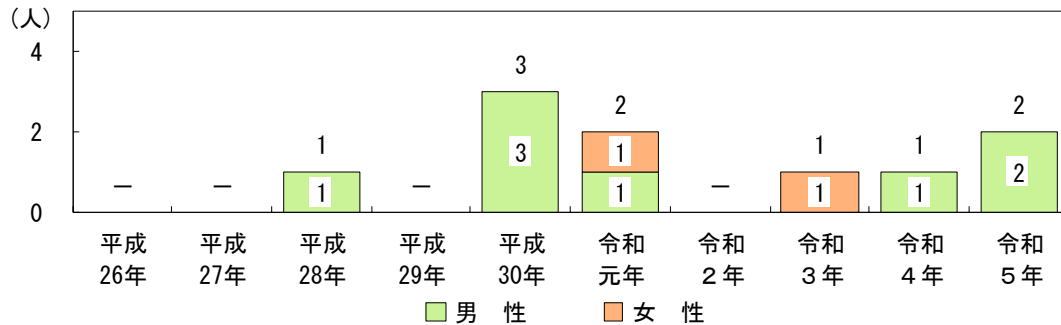
○ 計画の期間

計画の期間は、第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画と同様、令和7年度から令和12年度の6年間とします。

飛島村の自殺に関する状況

○ 自殺者数の推移

本村の自殺者数は、平成26年以降3人以下／年で推移しています。

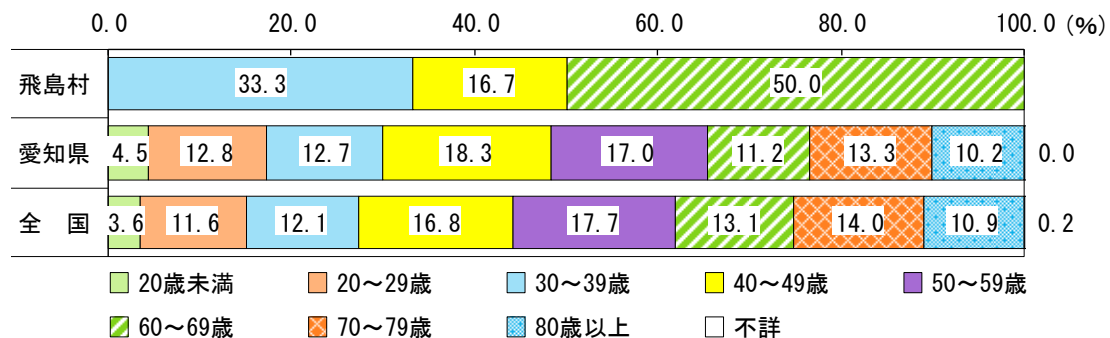


資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

○ 自殺者の年齢別構成割合

本村の自殺者の年齢別構成割合をみると、60～69歳が50.0%、30～39歳が33.3%、40～49歳が16.7%となっており、30歳未満の自殺者はいません。

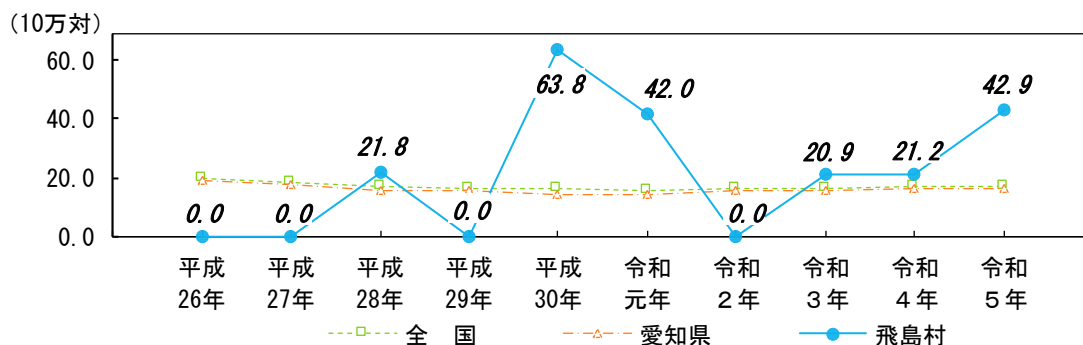
なお、全国、愛知県に比べ30～39歳および60～69歳の割合が高くなっていますが、本村の自殺者数が少ないことが影響する点にも注意が必要です。



資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

○ 自殺死亡率の推移

本村の自殺死亡率をみると、人口規模の関係もあり、自殺者がいる平成28年、平成30年、令和元年および令和3年以降は全国、愛知県に比べ高くなっています。



資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

自殺対策の状況と最終評価

飛島村自殺対策計画に基づき推進してきた本村の自殺対策について、最終年度までの取組を検証し、評価しました。なお、達成度の評価基準は、下記のとおりです。

【評価基準】 ◎：順調 ○：概ね順調 ×：努力が必要

① 基本施策の実施状況と評価

基本施策 1 一人ひとりへの周知啓発とこころの健康づくり

1-1. 自殺予防の大切さの啓発と周知

項 目	達成度	担当課
■ 自殺予防の大切さを周知啓発(リーフレットの配布やポスターの掲示)	◎	保健環境課
■ 相談窓口の周知	◎	保健環境課
■ 飛島学園での人権擁護委員による啓発活動	◎	福祉課

1-2. こころの健康づくりの推進

項 目	達成度	担当課
■ 一時預かり事業（子育て）を利用し、親のレスパイトを実施	◎	福祉課
■ 各種健康診査事業	◎	保健環境課 住民課
■ 各種相談事業	◎	保健環境課 福祉課
■ 各種健康教育	◎	保健環境課 福祉課
■ 運動支援の実施	◎	保健環境課 福祉課
■ 生きがいづくりの支援事業	◎	敬老センター 社会福祉協議会
■ 交流会・サロンなどの居場所づくり	◎	敬老センター 社会福祉協議会
■ 高齢者実態把握でのうつ項目該当者への支援	◎	福祉課
■ 妊産婦の要支援者への支援	◎	保健環境課
■ 村職員へのストレスチェックの実施	◎	総務課

基本施策2 適切な相談と支援につなげるネットワークの構築

2-1. 地域における相談窓口とネットワークの強化

項 目	達成度	担当課
■相談窓口の周知	◎	保健環境課
■関係機関と迅速に連携できる体制づくり	◎	保健環境課
■見守り事業、給食配食サービス	◎	福祉課
■各種相談事業	◎	保健環境課 福祉課

2-2. 地域住民ネットワークの構築

項 目	達成度	担当課
■交流会、サロンなどの居場所づくり	◎	敬老センター 社会福祉協議会
■ボランティアなどの生きがいづくり	◎	敬老センター 社会福祉協議会
■安否確認、話し相手、情報の伝達関係	◎	福祉課

2-3. 自殺未遂者や自死遺族等への支援

項 目	達成度	担当課
■自殺未遂者や自死遺族等への支援に関するリーフレット等窓口設置	◎	保健環境課
■広報、ホームページなどの必要な情報提供	◎	保健環境課

基本施策3 自殺対策に係る人材の養成

項 目	達成度	担当課
■職員、飛島学園を対象とした研修	◎	保健環境課
■スポーツ推進委員や食生活改善推進員等を対象とした研修	◎	保健環境課
■企業を対象とした健康講話	×	保健環境課
■こころの健康に関する情報提供	◎	保健環境課

② 重点施策の実施状況と評価

重点施策１ 子ども、若者のこころの健康づくりの推進

項 目	達成度	担当課
■義務教育学校の生徒を対象としたこころの健康づくり	◎	保健環境課
■子ども、若者の居場所づくり	○	児童館 教育課
■親子教室等を実施し、交流の場を設ける	◎	保健環境課
■子育て支援連携会議による情報共有と連携強化	◎	保健環境課
■スクールカウンセラー、心理職による相談体制の強化	◎	教育課 保健環境課

重点施策２ 勤務者、経営者のこころの健康づくりの推進

項 目	達成度	担当課
■勤務者、経営者の居場所づくり	○	保健環境課 生涯教育課
■こころの健康づくりに関する情報提供	◎	保健環境課
■生きがいづくり支援事業	◎	生涯教育課
■施設利用や公民館活動等により、余暇を楽しむ体制整備	◎	保健環境課 生涯教育課
■相談体制の強化	◎	保健環境課



施策の展開

自殺の背景には健康、仕事、人間関係などの様々な社会的要因が連鎖しており、自殺の防止には周囲の人が気付き声をかけること、そして本人に寄り添いながら、専門家への相談等の必要な支援につなげていくことが求められます。

「自殺は個人の問題ではなく社会の問題である」という認識のもと、自殺予防に関する正しい知識の普及や、ゲートキーパーの養成等により、自殺のリスクを低下させ、誰もが自殺に追い込まれることなく安心して暮らすことができる環境を整えます。

【住民の取組】

- ☐ 身近な人のこころの不調や体調不良等の自殺のサインに気付き、寄り添い見守りながら、適切な支援につなげられるよう心がけます。
- ☐ 自殺予防やこころの健康に関する正しい知識を身につけます。

【村・社会福祉協議会の取組】

■ 自殺予防に関する情報提供

ホームページへの掲載やパンフレットの全世帯への配布を行い、こころの健康や相談窓口等に関する情報を提供します。また、自殺予防週間（9月）において、リーフレットの配布やポスターの掲示を実施し、自殺予防の大切さについて周知を図ります。



■ ゲートキーパーの養成

生徒やスポーツ推進員、食を楽しむ とびしまショッカン（旧：食生活改善推進員）、村職員等を対象として、こころの健康や自殺予防に関する研修を実施し、自殺の危機を抱えた人々に気付き、適切に関わることができるゲートキーパーの役割を担える人材の養成に努めます。

■ 自殺未遂者や自死遺族等への支援

再び自殺を企図するリスクが高いとされる自殺未遂者や、大切な人を亡くし悲しみ・苦しみを抱えている自死遺族等が適切な支援を受けられるよう、相談機関や各種支援に関するリーフレットを窓口を設置するとともに、広報やホームページにおいて情報提供を行います。

基本目標の達成に向けた指標

① 自殺対策の目標

自殺総合対策大綱および第4期愛知県自殺対策推進計画では、自殺死亡率の減少に関する目標を掲げていますが、本村は人口規模が小さく自殺死亡率を指標とすることが適切ではないと考えられるため、実数ベースで5年間の平均を指標とします。

令和元～5年の平均の自殺者数1.20人（6人／5年）を基準に、令和7～12年の平均を30%以上減少させる0.84人（5人／6年）以下とすることを目指します。

区 分	基準値	目標値
	令和元～5年	令和7～12年
平均自殺者数(人／年)	1.20	0.84 以下
自殺者数（人）	6	5 以下

② 主要な取組の目標指標

本村の自殺対策として推進する主要な取組については、評価指標として数値目標を掲げて取り組んでいきます。

区 分	基準値	目標値
	令和5年	令和12年
講演会や研修会等で配布した啓発パンフレットの配布回数（回）	5	5
多機関との連携強化を図った会議の開催数（回）	0	1
ゲートキーパー養成講座受講者数（人）	374	600

飛島村第2期自殺対策計画【概要版】

令和7年3月

飛島村 民生部保健環境課

住 所 〒490-1434

愛知県海部郡飛島村大字松之郷三丁目46番地の1

T E L 0567-52-1001